

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.8
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	シトラスインベストメント合同会社 代表社員 伊藤忠商事株式会社 職務執行者 牛島 浩
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂二丁目17番22号
【報告義務発生日】	令和8年8月24日
【提出日】	令和8年8月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	提出者1及び提出者2の本店所在地の変更

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	日立建機株式会社
証券コード	6305
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	シトラスインベストメント合同会社
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂二丁目17番22号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都港区北青山二丁目5番1号

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	令和4年2月22日
代表者氏名	伊藤忠商事株式会社 職務執行者 牛島 浩
代表者役職	代表社員
事業内容	1．他の会社の株式又は持分を保有する事業 2．前号に附帯関連する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	伊藤忠商事株式会社 建機・産機部 建設機械第一課 澤田 圭介
電話番号	03-3497-2775

(2) 【保有目的】

経営支援を行うことにより、発行者の企業価値を向上させるため。なお、下記「(6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、令和4年1月14日付の資本提携契約書において、提出者1の完全子会社である提出者2は、発行者との間で、提出者2は発行者の定時株主総会に上程される取締役候補者1名を毎年4月末までに発行者の指名委員会に対して提案することができる旨について合意しており、発行者におけるコーポレートガバナンスの改善並びに発行者の企業価値及び株主価値の保護及び向上を目的として、当該合意に基づいた提案を行う予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	15,740,200			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 15,740,200	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の 数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB 15,740,200			
株券、株券預託証券及び株券信託受益 証券のうち保有潜在株券等の数に加算 すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N +O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年6月30日現在）	AD 215,115,038
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF

上記提出者の株券等保有割合（％） （ AB / （ AD+AE-AF ） × 100 ）	7.32
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	7.32

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者１の親会社である伊藤忠商事株式会社は、発行者との間で令和４年１月14日付で覚書を締結しており、一定の条件のもと、令和４年８月23日以降５年間、発行者の書面による同意がない限り、直接又は間接に発行者の株式等（株式、新株予約権、新株予約権付社債及びその他の株式を取得できる権利を総称していいます。）の追加取得を行ってはならないものとされております。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	61,651,440
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	61,651,440

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
伊藤忠トレジャリー株式会社	貸金業者	代表取締役社長 曽我 邦尚	東京都港区赤坂二丁目17番22号	2	61,651,440

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	H C J ホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂二丁目17番22号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都港区北青山二丁目5番1号

【個人の場合】

生年月日	
職業	

勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	令和3年12月23日
代表者氏名	牛島 浩
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1. 日立建機株式会社の株式の保有 2. 前号に附帯する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	伊藤忠商事株式会社 吉川 正彦
電話番号	03-3497-2312

(2) 【保有目的】

経営支援を行うことにより、発行者の企業価値を向上させるため。なお、下記「(6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、令和4年1月14日付の資本提携契約書において、提出者2は、発行者との間で、提出者2は発行者の定時株主総会に上程される取締役候補者1名を毎年4月末までに発行者の指名委員会に対して提案することができる旨について合意しており、発行者におけるコーポレートガバナンスの改善並びに発行者の企業価値及び株主価値の保護及び向上を目的として、当該合意に基づいた提案を行う予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	55,290,000			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 55,290,000	W	X	Y

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の 数	AA	
保有株券等の数（総数） （ $V+W+X+Y-Z-AA$ ）	AB	55,290,000
株券、株券預託証券及び株券信託受益 証券のうち保有潜在株券等の数に加算 すべきものの数	AC	
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ $+O+P+Q+R+S+T+U+AC$ ）		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年6月30日現在）	AD	215,115,038
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $AB / (AD+AE-AF) \times 100$ ）		25.70
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		25.70

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者 2 は、株式会社日立製作所との間で、令和 4 年 1 月14日付で、発行者の普通株式55,290,000株の株式譲渡（以下「本株式譲渡」といいます。）について株式譲渡契約を締結しております。提出者 2 は、株式会社日立製作所との間で、令和 4 年 8 月23日付で、本株式譲渡に係る株式の受渡日を令和 4 年 8 月23日とする「クロージング日に関する合意書」を締結し、令和 4 年 8 月23日付で本株式譲渡を実行いたしました。

また、提出者 2 は、発行者との間で、令和 4 年 1 月14日付で資本提携契約書（以下「本契約」といいます。）を締結しております。本契約において、提出者 2 は、一定の条件のもと、本株式譲渡の実行日以降 5 年間、発行者の書面による事前の同意がない限り、以下の行為を行ってはならないとされ、中長期的にわたり、発行者の普通株式を保有する方針としております。

(1) 発行者の株式等（株式、新株予約権、新株予約権付社債及びその他の株式を取得できる権利を総称していいます。以下同様です。）の追加取得

(2) 発行者の株式等の譲渡等（譲渡、移転、承継、担保提供その他の処分（合併、会社分割、株式交換等の組織再編による移転、現物配当による移転、及び清算に伴う残余財産の分配による移転を含みます。）をいいます。なお、立会外取引以外の市場での売却による場合を除きます。）

また、提出者 2 は、発行者との間で、提出者 2 は発行者の取締役候補者 1 名を発行者の指名委員会に対して提案することができる旨、本株式譲渡の実行日後速やかに、発行者の経営や事業展開の方針に関して、提出者 2 及び発行者が協議するための機関として資本提携委員会を設置し、定期的に必要な協議を行う旨について、合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	182,457,000
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	182,457,000

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第 3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第 4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) シトラスインベストメント合同会社
(2) H C J ホールディングス株式会社

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	71,030,200			

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O	
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P	
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q	
株券預託証券					
株券関連預託証券	D		K	R	
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E		L	S	
対象有価証券償還社債	F		M	T	
他社株等転換株券	G		N	U	
合計（株・口）	V	71,030,200	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の 数	AA				
保有株券等の数（総数） （ V+W+X+Y-Z-AA ）	AB71,030,200				
株券、株券預託証券及び株券信託受益 証券のうち保有潜在株券等の数に加算 すべきものの数	AC				
保有潜在株券等の数 （ A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N +O+P+Q+R+S+T+U+AC ）					

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年6月30日現在）	AD	215,115,038
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）	33.02	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	33.02	

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
シトラスインベストメント合同会社	15,740,200	7.32

H C J ホールディングス株式会社	55,290,000	25.70
合計	71,030,200	33.02